

たいし

Public Relations TAISHI Town

謹賀新年



みなさまのご健康とご多幸をお祈り申し上げます。

議会だより(第178号)合併号

2022

1

No.566



index

- 2 新年のあいさつ
- 4 聖徳太子没後1400年事業
- 6 令和4年度 非常勤職員を募集します
- 9 新型コロナウイルス感染症関連情報
- 10 パブリックコメント（住民等意見）の募集
- 11 公民連携によるまちづくり
- 12 みんなで育てる地域公共交通
- 14 フォトニュース
- 17 人権コーナー「気づく」
- 18 みんなのひろば
- 20 健康インフォメーション
- 22 高齢者情報局
- 24 子育て応援ナビ
- 25 たいしくんスマイル2021抽選会
- 26 タウンインフォメーション

謹 賀

謹んで新春のご挨拶を申し上げます

太子町のみなさまにおかれましては、新年の幕開けを健やかに迎えのことと心よりお慶び申し上げます。また、平素は町行政に対しましてご支援ご協力を頂いていますことに御礼申し上げます。

昨年は、一昨年から続く新型コロナウイルスの感染拡大により、大阪府に計3回の緊急事態宣言が発令されるなど、社会生活に大きな支障をきたしました。そのような中、本町におきましても、感染防止対策をはじめ、生活支援や事業者支援などの各種対策を実施してまいりました。なかでも富田林医師会のご協力のもとワクチン接種を積極的に推し進めた結果、多くのみなさまに接種頂き高い接種率となっております。その対策の効果もあり、感染者数も秋から年末にかけて比較的少ない状況にあります。また、まだまだ楽観できる状況ではなく、今後も3回目のワクチン接種をはじめ、必要な対策を迅速に行ってまいります。みなさまにおかれましても、引き続きマスクの着用・換気・三密を避けるなどの感染防止対策を行って頂きますようお願いいたします。

また、昨年は東京2020オリンピック・パラリンピックが開催され、コロナ禍ではありましたが夢と感動を与えて頂きました。太子町に来る予定の聖火は地元で見ることができませんでしたが、本町出身のサッカー日本代表の前田大然選手の活躍に心をおどられました。今後のますますのご活躍をご期待申し上げます。そして、昨年は聖徳太子没後1400年という節目の年であり、「聖徳太子没後1400年記念実行委員会」を中心に、歴史ウォーク、たいし郷土カルタ大会、記念シンポジウムなどを行い、大いに盛り上がりました。なかでも太子町民の聖徳太子愛・太子町愛がかたちとなった多くのご寄附により実現した上ノ太子駅前聖徳太子像建立は、節目の年に生きる私達の誇りとなるものであり、太子の和の精神とともに将来に向けて受け継がれていくことを祈念いたします。

さて、現在工事中で来庁の際にご迷惑をお掛けしています（仮称）生涯学習センター（愛称募集中1月6日（木）まで）につきましては、本年3月末に本体工事が完成し、7月からオープンできる見通しであります。みなさまに楽しく利用して頂ける施設ですので、もうしばらくお待ち頂きたいと思っております。

また、太子町ではみなさまが笑顔になって頂く企画を数多く行っていますので、町ホームページや広報紙に加えて、太子TV、太子町公式インスタグラムをぜひ、ご覧ください。

結びにあたりまして、太子町においては明るい兆しが見え始めてきていると感じており、その灯をさらに大きなものとすべく取り組んでまいりますので、住民のみなさまには引き続きご支援・ご協力を賜りますようお願いいたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

令和四年 元旦

太子町長 田中 祐二



新 年

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

住民の皆さまにおかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げますとともに、常日頃より議会活動に温かいご理解とご協力を賜り、心より厚くお礼を申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症対策にご尽力いただいております関係者の皆さまに改めて感謝を申し上げますとともに、感染されました方におかれましては、一日も早いご快復をご祈念申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、全国各地で新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が始まり、本町におきましてもPL錬成会館やすばるホール、万葉ホールにおいて集団接種を実施するなど、感染拡大防止に向けて全力を挙げて取り組んでまいりました。非常に多くの皆さまに接種いただきました結果、本町におきましても、引き続き万全の感染症対策を講じた上で、徐々に各種事業を再開しているところです。しかしながら、本町の一大イベントでもあります太子聖燈会や竹内街道灯路祭り、山田夏祭りが、昨年に引き続いて軒並み中止を余儀なくされましたことは、町の活性化を推し進める立場といたしまして、非常に残念でなりません。

そのような中で、昨年は聖徳太子没後1400年御遠忌の節目を記念して、連続歴史講座の開催やたいし郷土カルタの作成など、様々な取り組みを行ってまいりました。特に、本町の「北の玄関口」とも言える近鉄上ノ太子駅前に設置されました聖徳太子像につきましては、クラウドファンディングによって全国各地から300名を超える方々にご寄附いただき、建立されたものでございます。これはひとえに、全国の皆さまの聖徳太子への想いと、地域の皆さまの太子町を愛する気持ちが1400年の時を超えて結実したものであり、改めて聖徳太子の偉大さを身に沁みて感じた次第であります。議会といたしましても、これを契機として、更なる町の魅力発信に取り組んでまいりる所存でございます。

さらに本年7月には、役場東側に「(仮称)生涯学習センター」の開館を予定しております。待望の図書館も併設されるほか、調理室や創作室、音楽室、視聴覚室、和室など、住民の皆さまの新たな交流の場として、楽しく学び、憩い、親しめる施設となっております。現在、工事中のため、住民の皆さまにおかれましては、ご来庁の際に大変ご迷惑をお掛けしておりますが、完成した暁にはたくさんの方々のご利用を願っております。

最後になりましたが、本年も住民の皆さまのご要望に真摯に耳を傾け、町政の発展に議員一同、全力で取り組んでまいりる所存でございます。また、どのような些細なご意見でも結構ですので、町政に関するお声を頂けますと幸甚です。

結びに、町民の皆さま方の益々のご健勝とご多幸を心からお祈りするとともに、本年も相変わらぬご支援、ご協力をお願い申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



令和四年 元旦 太子町議会議長 辻 本 馨

聖徳太子没後1400年事業

聖徳太子像が近鉄上ノ太子駅前に建立されました！

聖徳太子没後1400年記念実行委員会で寄附を募っていた聖徳太子像の作製について、銅像が完成し、11月27日（土）にお披露目となる除幕式が行われました。

新型コロナウイルス感染症の影響のため、主催者・関係者のみでの開催となりましたが、幕が降ろされると高さ3.2メートルとなる聖徳太子像が現れ、その存在感を示しました。

台座の左面には実行委員会の言葉として作製に至った経緯が、右面には町の代表として寄せられた町立中学校生徒と町長の寄稿文が刻まれています。

これからはこの地を訪れる人を迎えるとともに、次の100年に向けて地域を見守っていくシンボルとなります。



【像の概要】

●聖徳太子像

・高さ 3.2メートル

（聖徳太子像1.9メートル＋台座1.3メートル）

・材質 像：青銅、台座：御影石

●芳名碑

・高さ 2.1メートル

・材質 御影石

【経緯】

聖徳太子没後1400年記念実行委員会は、100年に一度の没後1400年の節目の年に、機運の醸成と地域の活性化を目的に立ち上げられました。

没後1400年となる令和3年に向けた事業として、歴史講座や歴史ウォークなどのイベントを企画する一方で、「聖徳太子のまち」のシンボルとなるものがないので、この1400年の節目に記念として残るモニュメントを造ろう、という意見が出ました。そのモニュメントの具体的な内容について検討を重ねた結果、聖徳太子の功績をたたえ、現代にも受け継がれている和の精神を後世にも伝えていくた

いという想いのもと、誰もが知っている聖徳太子の姿を、100年後にも残るものとして、銅像を作製することとなりました。

【設置場所】

像の設置場所については、当初、「上ノ太子駅前」と「太子・和みの広場」の2つの案が出ていました。どちらもそれぞれの長所があり甲乙つけがたかったのですが、100年前の聖徳太子没後1300年の時に、近鉄喜志駅前に「聖徳太子御廟」と彫られた石碑が建てられていることから、この1400年の節目には、町の北の玄関口になっている上ノ太子駅前に建てることとなりました。

【寄附・クラウドファンディング】

像の建立には多額の費用が掛かることから、その全額を一般寄附で集めることとし、令和2年12月より寄附活動を開始しました。

当初は事業があまり知られていないことから、なかなか集まりませんでしたが、令和3年2月からは、クラウドファンディングも利用するなど、継続的な周知に取り組んでいくと徐々にその取り組みが知れ渡り、府外からも寄附を頂くようになりました。

地元のみならず、また、全国の聖徳太子を愛するみなさまのご支援・ご協力を得て、令和3年4月末に目標である1000万円を達成することができました。

【ご協力頂いたみなさま】

- ・寄附 個人・団体 計310人
- ・設置協力 羽曳野市
- ・銅像監修 大阪芸術大学 芸術学部 工芸学科
長谷川 政弘教授



聖徳太子没後1400年記念シンポジウムを行いました

宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として行っているコミュニティ助成事業があります。

町では、12月12日（日）に聖徳太子没後1400年事業の締めくくりのイベントとなる、聖徳太子没後1400年記念シンポジウムを宝くじの助成金を活用して行いました。

基調講演では、講師として金谷 俊一郎氏（歴史コメンテーター）が登場し、聖徳太子の能力の高さを示す聖徳太子伝説の解説や、十七条憲法の真に意味するところなど、聖徳太子の人物像について改めてお話し頂きました。

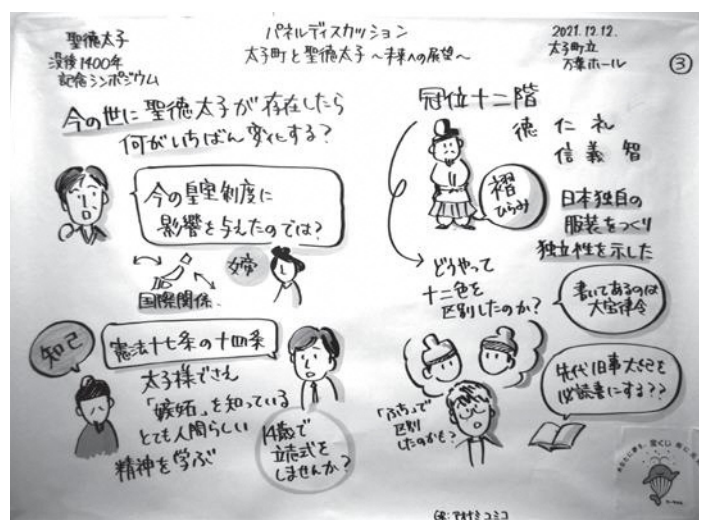
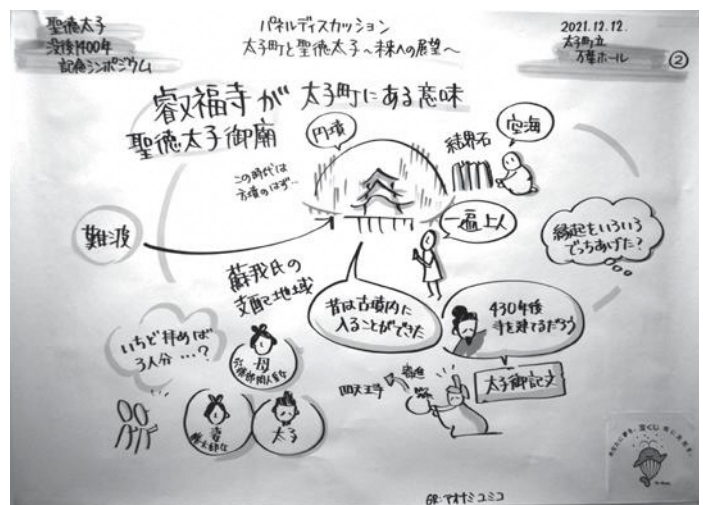
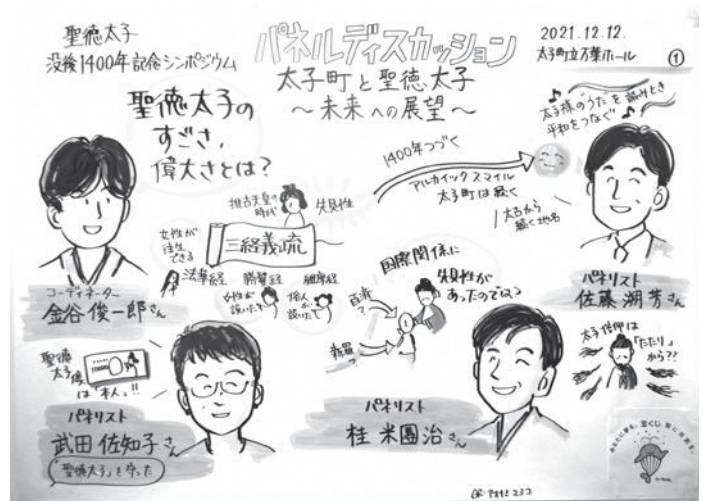
また、パネルディスカッションではパネラーとして桂 米團治氏（落語家）、武田 佐知子氏（大阪大学名誉教授）、佐藤 潮芳氏（元和歌山大学客員特別フェロー）が加わり、様々な観点から聖徳太子を捉え、現代に必要な教訓や今後の展望について論じました。合わせて議論や対話の内容を文字や絵を使って、リアルタイムで分かりやすく表現する「グラフィックレコーディング」も行われました。



▲パネルディスカッションの様子
(左から金谷 俊一郎氏、桂 米團治氏、武田 佐知子氏、佐藤 潮芳氏)



▲シンポジウムの締めには、佐藤 潮芳氏による日本書紀歌謡の解説が行われ、龍笛と尺八の音色が会場を包みました。
(左から久保 順氏、田中 黎山氏)



▲アオナミ ユミコ氏によるグラフィックレコーディング。
パネルディスカッションの内容が親しみやすい絵柄とロジカルなレイアウトで表現されています。

◆問合せ 観光産業課 ☎98-5521



令和4年度 非常勤職員を募集します

【申込方法】 ①町ホームページの非常勤職員エントリーフォームに、必要事項をご入力ください。

②ホームページからエントリーをした後、エントリーシート（写真貼付）及び応募資格要件の証明書などの写しをご提出ください。

※やむを得ない事情で、エントリーフォームへの入力ができない場合は、秘書政策課へお問い合わせください。

※申込書類は返却しません。

※エントリーシートは、秘書政策課で配付します。また、町ホームページからもダウンロードできます。

【申込期間】 1月4日（火）～21日（金） 午前9時～午後5時30分（土日、祝日は除く）

【申込場所】 役場庁舎3階 秘書政策課

【採用方法】 受付終了後、面接などにより任用の決定を行います。面接時間は別途連絡します。

【任用期間】 4月1日～令和5年3月31日

※勤務成績が良好な場合は、更新あり。ただし、非常勤専門職員は通算5年、非常勤任用職員は通算3年を限度とします。

エントリーはこちらから▼



◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

	職種	募集人数	主な業務内容	報酬	勤務形態	面接日	応募資格
非常勤専門職員	保育士	2人	子育て支援業務巡回・相談支援業務	週2日勤務 73,040円（月給） 週4日勤務 146,080円（月給）	【勤務時間】 午前9時～午後5時15分 【勤務日】 月曜日～金曜日のうち週2日、または、週4日（勤務曜日は相談に応じます。） ※週4日勤務は社会保険・賞与年2回あり。	1月28日（金）	保育士資格
	子ども家庭支援員	2人	児童養育に関する相談、児童虐待の通報への対応、児童虐待の未然防止のための家庭支援業務	231,500円（月給）	【勤務時間】 午前9時～午後5時15分 【勤務日】 月曜日～金曜日の週5日勤務 ※社会保険・賞与年2回あり。	1月27日（木）	②を必要とし、かつ、①のいずれかの資格を有する人 ①保健師、社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士、公認心理師、保育士 ②普通自動車免許（AT限定可）
	相談支援員	1人	障がい者や生活困窮者などの要支援者の相談支援	224,800円（月給）		2月10日（木）	社会福祉士、または精神保健福祉士資格 普通自動車運転免許
	学校図書司書	1人	町立小中学校図書室の管理運営、貸出業務、事務作業	182,600円（月給）	【勤務時間】 午前8時20分～午後4時50分 【勤務日】 月曜日～金曜日の週5日、3校でのローテーション勤務 ※社会保険・賞与年2回あり。	2月1日（火）	司書資格
	町立図書館図書司書☆	1人	図書館の開館準備、事業企画運営、本の貸出・返却業務、事務作業など	182,600円（月給）	【勤務時間】 午前9時45分～午後6時15分 【勤務日】 火曜日～日曜日（月曜日が祝日の場合は勤務あり）の週5日勤務（シフト制） ※社会保険・賞与年2回あり。	2月4日（金）	司書資格
	竹内街道歴史資料館学芸員☆	1人	資料館の管理運営、事業企画運営、資料調査、普及業務など	146,080円（月給）	【勤務時間】 午前9時～午後5時15分 【勤務日】 火曜日～日曜日（月曜日が祝日の場合は勤務あり）の週4日勤務（シフト制） ※社会保険・賞与年2回あり。	2月3日（木）	学芸員資格
	介助員	若干名	町立小中学校で支援の必要な児童及び生徒の日常生活、身辺自立の補助介助	1,120円（時給）	【勤務時間】 午前8時～午後4時30分（学校によって若干の変更有り） 【勤務日】 月曜日～金曜日の週5日勤務 ※社会保険・賞与年2回あり。 ※長期休業など児童生徒がいないときは休日。	2月1日（火）	介助員経験者・保育士免許、または、教員免許などを有する人

	職種	募集 人数	主な業務内容	報酬	勤務形態	面接日	応募資格
非常勤専門職員	言語聴覚士	1人	子どもの発達に関する相談業務	3,400円 (時給)	午前9時～午後5時30分の間で1回3時間を月4回勤務	1月27日 (木)	言語聴覚士資格
	作業療法士	1人		3,400円 (時給)	午前9時～午後5時30分の間で1回6時間を月4回勤務	1月27日 (木)	作業療法士資格
	放課後児童支援員	4人	放課後児童会施設で児童に遊びをつづじて安全保護及び生活指導を行う業務	1,120円 (時給)	【勤務時間】 月曜日～金曜日は放課後～午後6時。土曜日及び祝日以外の学校休校日は8時間以内、または、前後半の二交代制 【勤務日】 シフト制で週4日、または、5日の勤務 ※社会保険あり(週5日勤務のみ)。 ※賞与年2回あり。	1月28日 (金)	①、②、③のいずれかに該当する人 ①放課後児童支援員認定資格研修修了者 ②保育士、または、教員免許などを有する人 ③実務経験(2年以上)を有する人
	放課後児童代替支援員	1人	放課後児童会施設で児童に遊びをつづじて安全保護及び生活指導を行う業務	1,120円 (時給)	代替支援員・補助員とは、常勤支援員・補助員の休暇取得などにより一時的に欠員が生じたとき、その代替で勤務する人です。 【勤務時間】 上記放課後児童支援員と同じ		
	看護師	1人	介護予防事業(高齢者訪問・介護予防教室など)	1,670円 (時給)	【勤務時間】 午後1時～5時 【勤務日】 月曜日～金曜日のうち指定する日(週1回程度勤務)	2月4日 (金)	正看護師資格 普通自動車運転免許(AT限定可)
非常勤任用職員	作業員	1人	公園の清掃、植樹のせん定、道路敷の草刈など	182,600円 (月給)	【勤務時間】 午前9時～午後5時15分 【勤務日】 月曜日～金曜日の週5日勤務 ※社会保険・賞与年2回あり。	1月31日 (月)	普通自動車運転免許(AT限定不可)
	公民館・生涯学習センター施設管理者☆	1人	施設の開館準備、管理運営、貸館業務、事業企画運営、事務作業など	146,080円 (月給)	【勤務時間】 ①と②のローテーション ①午前9時～午後5時15分 ②午後1時～9時15分 【勤務日】 火曜日～日曜日(月曜日が祝日の場合は勤務あり)の週4日勤務(シフト制) ※社会保険・賞与年2回あり。	2月7日 (月)	資格要件はありません
	公民館・生涯学習センター受付・事務☆	2人	施設の開館準備、来館者受付業務、事務作業など	1,030円 (時給)	【勤務時間】 午前9時～午後5時 【勤務日】 火曜日～日曜日(月曜日が祝日の場合は勤務あり)の週3日勤務(シフト制) ※賞与年2回あり。	2月7日 (月)	
	総合スポーツ公園受付事務☆	1人	公園全般の管理運営、受付業務、事務作業など	1,030円 (時給)	【勤務時間】 午前9時～午後5時 【勤務日】 火曜日～日曜日(月曜日が祝日の場合は勤務あり)の週3日勤務(シフト制) ※社会保険・賞与年2回あり。	2月8日 (火)	
	総合スポーツ公園警備清掃☆	2人	公園の警備・清掃業務など ①休館日の警備、施設管理 ②夜間の警備、施設管理 ③施設の掃除、修繕、草刈	1,030円 (時給)	【勤務時間】 ①午前9時～午後5時30分(月1～2回程度) ②午後5時30分～9時30分(月12～13日程度) ③午前9時～正午(月2～3日程度) ※各業務シフト制。 ※賞与年2回あり。	2月8日 (火)	
	総合スポーツ公園清掃	1人	公園内の清掃業務など	1,030円 (時給)	【勤務時間】 午前9時～正午 【勤務日】 月曜日、水曜日、金曜日の週3日勤務	2月8日 (火)	

	職種	募集人数	主な業務内容	報酬	勤務形態	面接日	応募資格
非常勤任用職員	竹内街道歴史資料館 受付・事務☆	2人	資料館の受付業務、展示説明・案内、事務作業など	1,030円 (時給)	【勤務時間】 午前9時～午後5時 【勤務日】 火曜日～日曜日（月曜日が祝日の場合は勤務あり）の週2日勤務（シフト制）	2月3日 (木)	資格要件はありません
	大道旧山本家住宅 受付・事務☆	1人	来館者受付業務、清掃など	1,030円 (時給)	【勤務時間】 午前9時30分～午後4時30分 【勤務日】 土曜日、日曜日、祝日（シフト制）	2月3日 (木)	
	介助補助員	1人	非常勤専門職員の介助員と同じ	1,030円 (時給)	非常勤専門職員の介助員と同じ	2月1日 (火)	
	放課後児童補助員	2人	放課後児童会施設で児童に遊びをつうじて安全保護及び生活指導を行う業務	1,030円 (時給)	シフト制で週4日 その他は非常勤専門職員の放課後児童支援員と同じ	1月28日 (金)	
	放課後児童代替補助員	4人			非常勤専門職員の放課後児童代替支援員と同じ		
	一般事務補助	1人	国民健康保険保険料徴収関連事務（保険料滞納者への電話催告など）	1,030円 (時給)	【勤務時間】 午前9時～午後4時 【勤務日】 月曜日～金曜日のうち週3日勤務 ※賞与年2回あり。	1月27日 (木)	
		2人	一般事務補助及びコミュニティバス乗務補助	1,030円 (時給)	【勤務時間】 午前9時～午後5時 【勤務日】 週2～3日勤務 ※賞与年2回あり。	2月10日 (木)	
		若干名	役場庁舎内での一般事務補助	1,030円 (時給)	①【勤務時間】 午前9時～午後3時 【勤務日】 週2日～3日程度 ②【勤務時間】 午前9時～午後5時 【勤務日】 週4日勤務 ※社会保険・賞与年2回あり。 ③【勤務時間】 午前9時～午後5時 【勤務日】 月～金曜日の週5日勤務 ※社会保険・賞与年2回あり。		

※全ての職種について、交通費支給あり。 ☆印は、土日、祝日勤務を含む。

3回目の新型コロナワクチン接種業務に関する非常勤職員を募集します

【業務内容】 新型コロナワクチン接種コールセンター（町立保健センター）での事務補助（電話対応、予約受付、事務作業など）

【提出書類】 エントリーシート（写真貼付）

※書類持参時に簡単な面接を行います。

※申込書類は返却しません。

※エントリーシートは、秘書政策課で配付します。また、町ホームページからもダウンロードできます。

【申込場所】 役場庁舎3階 秘書政策課

【申込期間】 1月4日（火）～14日（金）

午前9時～午後5時30分
（土日、祝日は除く）

【任用期間】 2月1日（火）～3月31日（木）（勤務成績が良好な場合は、7月末まで更新の予定あり）

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

職種	募集人数	賃金	勤務形態	応募資格
新型コロナワクチン接種コールセンター事務（予約・受付）	2人	1,000円 (時給)	【勤務時間】 午前9時～午後5時 【勤務日】 月～金曜日の週5日勤務 ※社会保険、交通費支給あり。	資格要件はありません

新型コロナウイルス感染症関連情報

太子町事業者一時支援金を申請していない人へ

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上が減少し、令和3年に国、府、町の支援金を受給していない事業者に支援金を給付することで、引き続き事業継続の支援を行います。

【対象】

以下の要件をすべて満たす事業者が対象となります。

- ①町内に主たる事業所を有する中小法人など、または、個人事業者など
- ②令和元年以前から事業により事業収入を得ており、今後も事業継続の意思がある
- ③令和3年1月～9月のうちいずれかの月の売上が令和元年、または、令和2年同比で15%以上減少している
- ④令和3年1月～9月を対象とした国の一時支援金、月次支援金、大阪府の営業時間短縮協力金及び町の一時支援金を受給していない

【給付額】

中小法人など…上限20万円
個人事業者など…上限10万円

【申請期間】

1月4日(火)～2月28日(月)まで(当日消印有効)

【必要書類】

交付申請書兼請求書(様式第1号)、誓約・同意書(様式第2号)、及び以下の書類

●中小法人など

- ①令和元年及び令和2年の1月～9月までの月間事業収入がわかる書類
・確定申告書別表一の写し
・法人事業概況説明書の写し
- ②令和3年1月～9月までの月間事業収入がわかる書類
- ③法人名義の振込先口座がわかるもの
- ④履歴事項全部証明書の写し

●個人事業者などで青色申告を行っている場合

- ①令和元年及び令和2年の1月～9月までの月間事業収入がわかる書類
・確定申告書別表一の写し
・所得税青色申告決算書の写し
- ②令和3年1月～9月までの月間事業収入がわかる書類

- ③申請者本人名義の振込先口座のわかるもの
- ④本人確認書類の写し

●個人事業者などで白色申告を行っている場合

- ①令和元年及び令和2年の1月～9月までの月間事業収入がわかる書類
・確定申告書別表一の写し
・収支内訳書の写し
- ②令和3年1月～9月までの月間事業収入がわかる書類
- ③申請者本人名義の振込先口座のわかるもの
- ④本人確認書類の写し

【申請方法】

上記必要書類を観光産業課窓口にご提出、または、ご郵送ください。

【その他】

要件を満たしていても支援金が支給されない場合があります。詳しくは、観光産業課までお問い合わせください。

◆申請・問合せ 観光産業課
☎98-5521

子育て世帯への臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、子育て世帯を支援するため、高校生などまでの子どもがいる世帯に対し、児童一人あたり10万円の給付金を支給します。

【対象児童】

- ・令和3年9月分の児童手当支給対象となっている児童
 - ・令和3年9月30日時点で高校生など(平成15年4月2日～平成18年4月1日)の児童(保護者の所得が児童手当の支給対象となる金額と同等未満の場合)
 - ・10月以降令和4年3月31日までに生まれた児童手当支給対象児童(新生児)
- ※上記には所得制限があります。

【支給方法】

- 申請不要の人(児童手当の受給口座に12月24日(金)に振込み済みです)
 - ・町から令和3年9月分(10月5日支払分)の児童手当受給者
- ※高校生など(15歳～18歳)のうち、きょうだいが児童手当を受給している場合は同時に振込みます。

- ・新生児の保護者で令和3年11月30日までに児童手当の申請をされた人
- ※上記の人には、お知らせ通知を送付しています。

○申請の必要な人

- ・令和3年12月1日以降に新生児の児童手当の申請をされた人
 - ・公務員及び高校生などのみの児童の保護者は、子育て世帯への臨時特別給付金申請書(12月下旬に送付)を子育て支援課へご提出頂き、審査後、指定された口座に1月下旬以降に順次振込みします。
- また、対象児童のいる人で通知が届いていない人はお問い合わせください。

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

新型コロナウイルス感染症にともなう国民健康保険などの傷病手当金

●傷病手当金

太子町国民健康保険及び大阪府後期高齢者医療保険の被保険者の人で、新型コロナウイルス感染症に罹患及び罹患の疑いで、3月31日(木)までに一定期間仕事を休まれた場合に、傷病手当金の支給を受けられる場合があります。

給与の支払いを受けているなど、要件がありますので詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ 保険医療課 ☎98-5516

新型コロナワクチンの3回目接種

新型コロナワクチンについて、2回目接種後8か月経過する見込みの18歳以上の人に、3回目の接種券付き予診票を順次送付する予定です。(一部すでに発送済み)

今後、町内で3回目の接種会場を設けていく予定ですので、接種券付きの予診票がお手元に届いたら、無くさないように保管しておいてください。

接種方法や日程、場所などについては、詳細が決まり次第、広報紙や町ホームページ、防災行政無線でお知らせしますので、今しばらくお待ちください。

◆問合せ ワクチン接種コールセンター
☎98-0310

パブリックコメント(住民等意見)の募集

町では、現在3件のパブリックコメント(住民等意見)を募集しています。以下の留意事項と、各案件の募集期間などをご確認のうえ、ご提出ください。

【意見提出の留意事項】

- (1) 意見の提出方法、期限を守ってください。
- (2) 意見の提出に際しては、氏名、住所をご明記ください。
- (3) 意見を提出できるのは、下記に該当する人です。
 - ・町内に在住・在勤・在学する人

- ・町内に事務所、または、事業所を有する個人及び法人その他団体
- ・上記に掲げるもののほか、パブリックコメント手続きに係る事案に利害関係を有する人
- (4) 提出意見の情報の全部、または、一部を公表することがあります(氏名、住所の個人情報は公表しません)。
- (5) 意見に対する個別回答はしません。

太子町地域防災計画(修正案)

近年多発する自然災害の教訓や、災害対策基本法の改正及び新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策を踏まえ、本町地域防災計画について、変革する社会情勢などと整合を図り、実効性のある計画とするため、計画の修正を行います。

「太子町地域防災計画(修正案)」を取りまとめましたので、住民のみなさまからの意見を募集します。

【募集案件】 太子町地域防災計画(修正案)

【募集期間】 1月4日(火)～2月3日(木)

※郵送の場合は消印有効。

【案件資料の閲覧・配布場所】

- ①町ホームページ ②自治防災課窓口(役場庁舎2階)
- ③情報公開コーナー(役場庁舎3階)

※閲覧時間は午前9時～午後5時30分(土日、祝日を除く)。

【意見の提出先・提出方法】

様式は自由です。氏名、住所、連絡先を明記し、下記のいずれかの方法でご提出ください。

- ①Eメール: bousai@town.taishi.osaka.jp
- ②郵送: 〒583-8580 南河内郡太子町大字山田88番地
太子町役場政策総務部 自治防災課
- ③ファックス: 98-4514(自治防災課宛)
- ④窓口: 自治防災課(役場庁舎2階)

※開庁時間外、土日、祝日は除く。

◆問合せ 自治防災課 ☎98-5525

第4次健康太子21(案)

町では、「自分の健康は自分でつくる」という観点から、住民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み、健康で生きがいのある人生をめざして、町全体で個人の健康づくり運動を支援するという趣旨のもと、「第4次健康太子21」の策定に取り組んでいます。

「第4次健康太子21(案)」を取りまとめましたので、住民のみなさまからの意見を募集します。

【募集案件】 第4次健康太子21(案)

【募集期間】 1月4日(火)～2月3日(木)

※郵送の場合は消印有効。

【案件資料の閲覧・配布場所】

- ①町ホームページ ②いきいき健康課窓口(町立保健セン

ター1階) ③情報公開コーナー(役場庁舎3階)

※閲覧時間は午前9時～午後5時30分(土日、祝日を除く)。

【意見の提出先・提出方法】

様式は自由です。氏名、住所、連絡先を明記し、下記のいずれかの方法でご提出ください。

- ①Eメール: hokensenta@town.taishi.osaka.jp
- ②郵送: 〒583-8580 南河内郡太子町大字山田101番地
太子町役場健康福祉部 いきいき健康課
- ③ファックス: 98-3600(いきいき健康課宛)
- ④窓口: いきいき健康課(町立保健センター1階)

※開庁時間外、土日、祝日は除く。

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

太子町観光まちづくりビジョン後期(案)

「太子町観光まちづくりビジョン」は平成29年3月に、今後勢いを増すと予想される人口減少と少子高齢化を抑制していくため、町の地域資源をいかした観光振興の方向性と具体的な施策を示すものとして策定しました。

このビジョンを基に、様々な取り組みを行ってきましたが、10年間の計画期間のうち、前期の5年が終了し、来年度より後期の5年間のスタートします。

「太子町観光まちづくりビジョン後期(案)」を取りまとめましたので、住民のみなさまからの意見を募集します。

【募集案件】 太子町観光まちづくりビジョン後期(案)

【募集期間】 1月4日(火)～2月3日(木)

※郵送の場合は消印有効。

【案件資料の閲覧・配布場所】

①町ホームページ ②観光産業課窓口(役場庁舎2階)

③情報公開コーナー(役場庁舎3階)

※閲覧時間は午前9時～午後5時30分(土日、祝日を除く)。

【意見の提出先・提出方法】

様式は自由です。氏名、住所、連絡先を明記し、下記のいずれかの方法でご提出ください。

- ①Eメール: kankousangyou@town.taishi.osaka.jp
- ②郵送: 〒583-8580 南河内郡太子町大字山田88番地
太子町役場まちづくり推進部 観光産業課
- ③ファックス: 98-4514(観光産業課宛)
- ④窓口: 観光産業課(役場庁舎2階)

※開庁時間外、土日、祝日は除く。

◆問合せ 観光産業課 ☎98-5521

公民連携によるまちづくり

日本郵便(株)との 「包括的連携に関する協定」を締結

日本郵便株式会社と太子町は、11月26日(金)、「安全・安心な暮らしの実現に関すること」、「地域経済活性化に関すること」、「未来を担う子どもの育成に関すること」、「ノーマライゼーションに関すること」、「その他、地方創生に関すること」の5分野にわたる連携と協働に関する包括連携協定を締結しました。



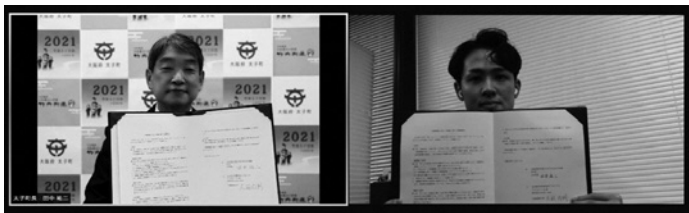
◆問合せ 公民連携デスク(秘書政策課内) ☎98-5531

(株)Another Works(アナザーワークス)との「民間複業人材との協働に関する連携協定」を締結

町と(株)Another Worksは、12月17日(金)、「民間複業人材との協働に関する連携協定」を締結し、「タウンミーティングの企画立案アドバイザー」「広報PRアドバイザー」の2職種で行政へ複業人材を登用する実証実験を開始しました。

(株)Another Worksは、自身のスキルや経験を地域に活かしたいと考える複業人材と、地域課題を解決したい自治体とのマッチングを支援することにより、自治体の課題解決並びに関係人口創出を目指す企業です。

今後、町と(株)アナザーワークスは、複業人材登用による町の課題解決を目的とし、実証実験の成功をめざします。



8 働きがいも経済成長も

9 産業と技術革新の基盤をつくろう

17 パートナリシップで目標を達成しよう



◆問合せ 公民連携デスク(秘書政策課内) ☎98-5531

広報サポーターによる広報活動

町では、住民協働のまちづくりをめざし、広報サポーターが、町公式Instagramや広報紙などで、町のイベントの様子や、町の魅力を発信しています。

「#たいしでみつけ」をつけて、皆さんもぜひ、投稿してください。

●アカウント名: taishi_osaka_official



町公式Instagramはこちらから ▶ TAISHI.OSAKA.OFFICIAL

【太子プチ旅ジャーナル】

二上山は太子町と奈良県葛城市にまたがる山で、よく2つ山頂がラクダの背に例えられ、北の雄岳(517m)と南の雌岳(474m)からなる双耳峰です。

国道166号線(竹内街道)を奈良方面に向かった左側に太子側の登山口があります。釣り堀やレストランがあるので目立ちます。

登山道は、ほぼ舗装されており1時間程で登頂でき、軽装のお子さんでも気軽に登れます。

季節によって、花や植物の移り変わりを楽しみながらハイキングも良いですね。太子側ルートには岩屋、鹿谷寺石塔、石切場など、当時の石造建築文化を垣間見る事ができますし、大阪府立近つ飛鳥博物館で鹿谷寺石塔の完全形(復元模型)を見るのも一興かと。



(広報サポーター 後藤 哲)

1月の太子TVは、1月12日(水)です

太子TVは、毎月、第2水曜日 午後6時~生配信中!

町の様々な情報や魅力を発信しています。

みなさまぜひ、ご覧ください。

※太子TVとは?

…太子町と(株)F.C.大阪が配信しているインターネットテレビです。



▲12月8日(水)配信の様子

●1月の放送(予定)

- ・聖徳太子像除幕式
- ・SDGs 出前授業
- ・エリー先生の紹介
- ・公園であそぼ! ほか

太子TV 検索



ご視聴はこちらから ▶



◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531



みんなで育てる 地域公共交通

18

●コミュニティバスの乗降人数（9～11月）

新年あけましておめでとうございます。昨年は、新型コロナウイルスに苦悩した1年でした。現在、オミクロン株の拡大が懸念されていますが、数か月前に比べると、様々な場面で経済活動が活発化しています。今年こそ新型コロナウイルスと決別したいと強く願っています。

さて、本務校の業務で多忙だったため、申し訳ありませんが、11月、12月号の掲載が叶いませんでした。本号では太子町コミュニティバスの運行実績【9～11月】をまとめて紹介します。

総合福祉センター役場線

総合福祉センター役場線の乗降人数は9月が139人、10月が501人、11月が524人（総合福祉センター利用者特別乗車証による利用者を除くと、9月が135人、10月が183人、11月が170人）で、1日あたり乗降人

数は9月が4.6人、10月が16.2人、11月が17.5人（町立総合福祉センターが休館日の水、土日、祝日を除くと、9月が5.8人、10月が24.8人、11月が28.1人）という実績になりました。

4回目の緊急事態宣言が解除された10月1日以降、乗降人数は、緊急事態宣言が発令されなかった令和3年3月と同水準まで戻っています。町立総合福祉センターの閉館を含め、いかに緊急事態宣言が、新型コロナウイルスの脅威がバス利用を抑制するのかを理解することができます。

畑・山田役場線

畑・山田役場線の乗降人数は9月が106人、10月が191人、11月が167人（福祉センター利用者特別乗車証による利用者を除くと、9月が106人、10月が162人、11月が137人）で、1日あたり乗降人数は9月が3.5人、

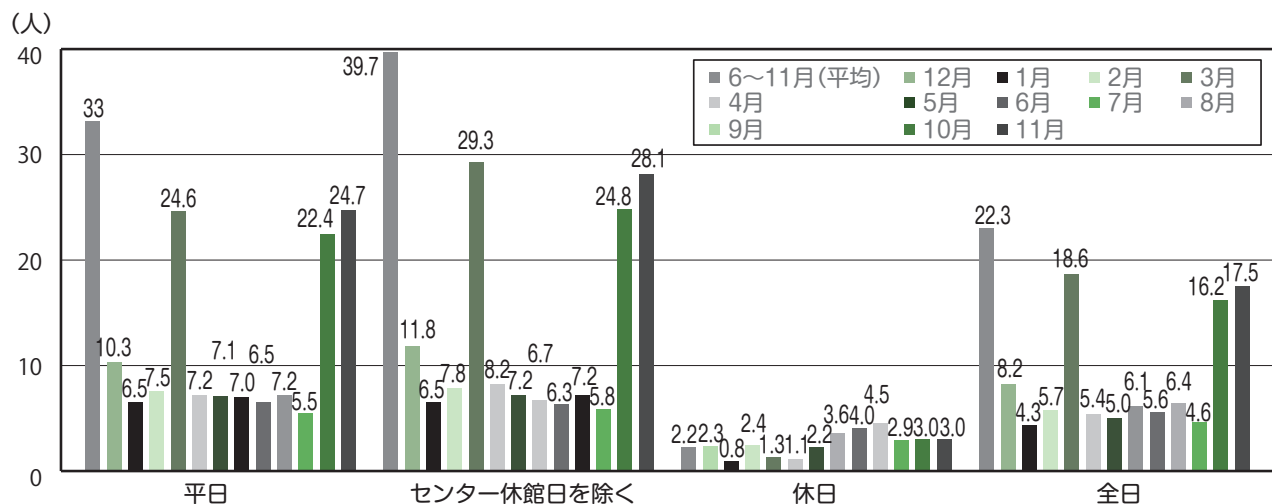


図1：総合福祉センター役場線：平均乗降人数の比較【令和2年6月～令和3年11月】

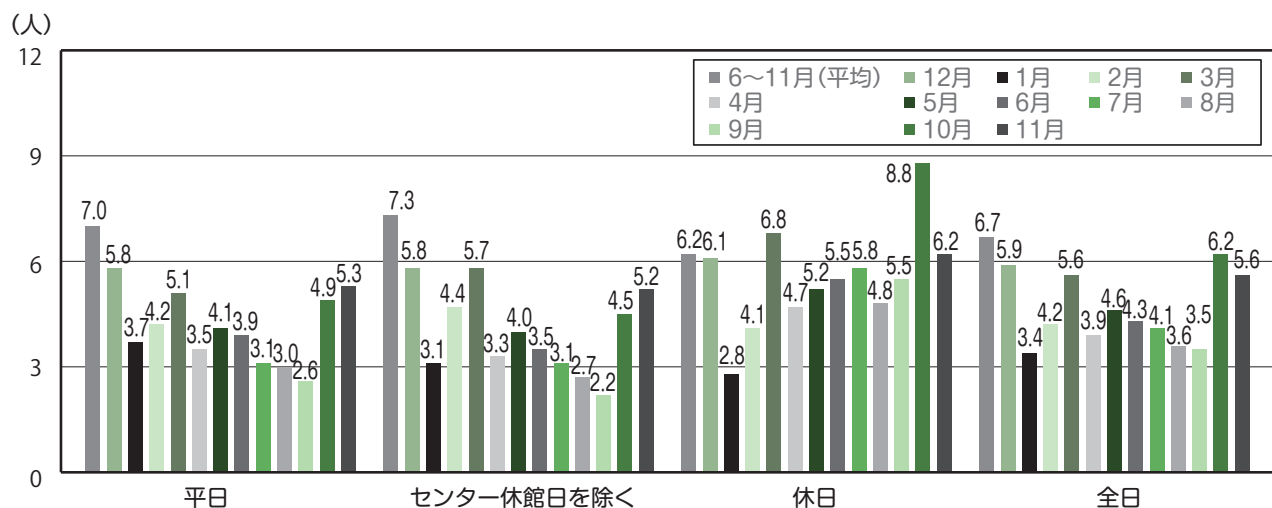


図2：畑・山田役場線：平均乗降人数の比較【令和2年6月～令和3年11月】

10月が6.2人、11月が5.6人（町立総合福祉センターが休館日の水、土日、祝日を除くと、9月が2.2人、10月が4.5人、11月が5.2人）という結果になりました。

総合福祉センター役場線と同様、乗降人数の回復は緊急事態宣言の解除効果によると思いますが、11月の乗降人数がわずかに10月を下回っている点が唯一異なっています（ただし、センター休館日を除くと増加しています）。

●第2回太子町地域公共交通会議を行いました

令和3年度第2回太子町地域公共交通会議が10月11日（金）の午後2時～3時、町立万葉ホールで行われました。当日の議事は以下の通りです。

- 1) 太子町コミュニティバスの年間乗車実績
- 2) お買い物便
- 3) 太子町コミュニティバスの愛称募集の実施
- 4) その他

1) について、健康増進や施設の利用促進などの観点から、総合体育館への路線検討が意見として出されました。それに対して、現状は1台の車両で運行しているため、利用者の意見も聞きながら慎重に検討したいとの回答が事務局よりありました。また、年間事業費が当初想定1,450万円から1,679万円へ増額している点について質問がありました。コミュニティバスの車両が古く、修繕に想定以上の費用を要したことがその原因であるとの説明がありました。

2) については、乗降場所が太子町役場と太子町西部の商業施設のみで、途中乗降できないため、和みの広場か磯長小学校の下などで乗降できたら便利になる、との意見がありました。確かにその通りと思いますが、今回は利用喚起のイベントとして実施し、参加費（運賃）は無料としています。イベントの結果を踏まえて、商業施設をコミュニティバスの路線に組み込むかどうかは慎重に検討していきたいと思います。

●買い物バスイベント——いかがでしたでしょうか

広報紙11月号の2ページで紹介されました「太子町コミュニティバス（以下、コミュニティバス）お買い物便イベント」、みなさんは利用されましたでしょうか。12月1日、8日、15日、22日（いずれも水曜日）の4日間、太子町西部の商業施設（カインズとラムー）の駐車場と太子町役場との間で直行便（6便：午前3便、午後3便）を試験的に運行しました。

今回の地域公共交通の再編では、西部の商業施設へのアクセス向上を考慮し、新たに「梅川橋」のバス停が設置されましたが、乗り継ぎが不便、待ち時間が長いとい

う理由から、コミュニティバスを利用して、商業施設に直接行きたいという意見が少なくありません。そこで、コミュニティバスで西部の商業施設へ直接行きたいと思う人がどの程度おられるのかを検証するために、また、普段はバスを利用しない人の「きっかけ」づくりのため、上記のような「買い物バスイベント」を実施しました。

結果の詳細は、次回の地域公共交通会議で検証してからの公表になりますが、速報は以下のとおりです（22日は本稿を執筆時点で未実施）。

平時の総合福祉センター役場線、畑・山田役場線の1日あたり乗降人数と比較すると、買い物バスの利用者は相対的に多いため、コミュニティバスで西部の商業施設に直接行きたいという需要が一定存在すると判断できます。

しかしながら、この結果をもって、コミュニティバスの路線を即座に変更はできません。今回の再編で私たちが最も重視している視点は「金剛バスとの連携と共存共栄」です。広報紙10月号で紹介しましたとおり、買い物客や商業施設で勤務する人が梅川橋のバス停を利用されており、バスの使い方が少しずつ地域に浸透しています。

この買い物バスイベントの結果については今後、地域公共交通会議で検討しながら、金剛自動車株式会社のみなさまと相談して、町内での買い物が便利になるように考えていきたいと思います。

●太子町コミュニティバスの愛称募集

——多くのご応募ありがとうございました

コミュニティバスがみなさんに親しまれ、多くの方が利用して頂けるよう、11月1日～11月30日の期間で愛称の募集を行いました。事務局より、29件の応募を頂いたと報告がありました。ありがとうございました。今後、私と事務局で複数案を選定し、その後、住民のみなさんによる投票を経て、最終決定を行います。

そのため、ここでは詳細には紹介することはできませんが、応募頂いた愛称はすべて甲乙つけ難い、よく考えられた愛称です。田中祐二町長がめざす「笑顔あふれるまちづくり」から発想したものや、聖徳太子の黒駒説話を活用したもの、太子や万葉という太子町を象徴するキーワードを用いたものなど、いずれも「ストーリー」が豊かな作品です。会長として、心して選定いたしますが、正直、相当悩んでいます。

■本稿は、太子町地域公共交通会議会長（大阪産業大学経済学部・大学院経済学研究科教授）の小川雅司氏が執筆されたものです。

12月 1日	15人
12月 8日	28人
12月 15日	20人